

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進		No.	47		
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進		担当課	財産活用課● 住環境政策課 (公共建築第1課) (施設課)		
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進					
現状と課題 (これまでの取組み)	【市営住宅】 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」を、平成26年度に住生活基本計画の改正に併せ見直しを行った。今後は新たな長寿命化計画に基づき更新コストの縮減と事業量の平準化を図り、良好なストックの確保のための維持保全を行う必要がある。					
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。					
	《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により市営住宅の長寿命化、維持管理効率化を図る。					
取組の内容	・長寿命化計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の見直しを行う。					
改革実施概要	現状 (平成26年度)	平成27年度		平成28年度		中間目標/ 29年度以降
	取組工程 (具体的な内容)	計画	実績	計画	実績	
指標	・新たな市営住宅長寿命化計画の策定	・新たな長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・新たな長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜計画の見直しを行う。

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度		平成28年度		※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。
	取組の状況	上半期 (4～9月)	・長寿命化計画に基づく今年度実施予定のストック改善工事を発注済	予定通り 進捗	・長寿命化計画に基づく今年度実施予定のストック改善工事を発注。 ・実施計画に今年度移管された旧県営住宅を追加し、実施計画の見直しを行った。	予定通り 進捗	
年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度		平成28年度		
	取組工程、指標に対する評価		市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。		
計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価			平成29年度以降	
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。		B	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。	
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。				

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進		No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進		担当課	財産活用課● 住環境政策課 (公共建築第1課) (施設課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	【市営住宅】 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」を、平成26年度に住生活基本計画の改正に併せ見直しを行った。今後は新たな長寿命化計画に基づき更新コストの縮減と事業量の平準化を図り、良好なストックの確保のための維持保全を行う必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。						
	《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により市営住宅の長寿命化、維持管理効率化を図る。						
取組の内容	・長寿命化計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の見直しを行う。						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		・新たな市営住宅長寿命化計画の策定	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し	・長寿命化計画に基づく維持保全の実施 ・実施計画の見直し ・長寿命化計画の改定作業に着手	引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜計画の検証・見直しを行う。
指標							

↑ ↑

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、改善工事を行うなど、適切に維持保全を行った。	予定通り 進捗	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、改善工事を行うなど、適切に維持保全を行った。	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。	B	市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行うとともに、長寿命化計画の改定作業に着手した。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、国の長寿命化計画策定指針が改定されたことから、市の長寿命化計画を改定する。	

計画期間の評価	計画期間の評価			平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	市営住宅において、長寿命化計画に基づいた実施計画の適宜見直しを行い、適切に維持保全を行った。平成30年度には「新潟市営住宅長寿命化計画」の改定作業に着手した。		B
	課題、今後の方針、改善事項など	公営住宅等長寿命化計画策定指針(国土交通省H28.8改定)が改定されたことから、本市の長寿命化計画について、国の指針を反映して改定を行う必要がある。		引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに「新潟市営住宅長寿命化計画」を改定し、より一層、市営住宅の長寿命化、維持管理の効率化を推進することにより、財政負担の軽減や平準化に取り組んでいく。